

法人単位貸借対照表

令和 5年 3月31日現在

（単位：円）

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
流動資産	413,096,580	293,063,656	120,032,924	流動負債	220,691,379	108,032,673	112,658,706
現金預金	360,936,503	225,936,136	135,000,367	事業未払金	137,415,932	26,591,208	110,824,724
事業未収金	52,108,397	67,069,290	△14,960,893	未返還金	58,748,815	57,321,235	1,427,580
立替金	0	5,990	△5,990	預り金	170,663	136,012	34,651
前払金	51,680	52,240	△560	職員預り金	1,697,360	1,622,456	74,904
固定資産	702,170,082	824,516,183	△122,346,101	前受金	5,000	0	5,000
基本財産	188,382,412	201,452,568	△13,070,156	賞与引当金	22,653,609	22,361,762	291,847
建物	145,200,485	153,127,328	△7,926,843	固定負債	140,306,292	132,621,452	7,684,840
建物付属設備	36,181,927	41,325,240	△5,143,313	退職給付引当金	140,306,292	132,621,452	7,684,840
定期預金	7,000,000	7,000,000	0	負債の部合計	360,997,671	240,654,125	120,343,546
その他の固定資産	513,787,670	623,063,615	△109,275,945	純 資 産 の 部			
構築物	639,352	655,757	△16,405	基金	197,449,083	314,535,088	△117,086,005
車輛運搬具	5,962,233	6,876,100	△913,867	地域福祉振興基金	197,449,083	314,535,088	△117,086,005
器具及び備品	8,263,010	6,195,668	2,067,342	国庫補助金等特別積立金	63,482,643	68,983,596	△5,500,953
権利	27,000	27,000	0	国庫補助金等特別積立金	63,482,643	68,983,596	△5,500,953
ソフトウェア	1,725,785	2,470,185	△744,400	その他の積立金	196,509,026	196,509,026	0
貸付事業等貸付金	743,000	762,000	△19,000	人件費積立金	11,789,738	11,789,738	0
退職手当積立基金預け金	23,636,940	22,351,980	1,284,960	介護保険事業積立金	184,719,288	184,719,288	0
退職給付引当資産	78,391,261	72,218,361	6,172,900	次期繰越活動増減差額	296,828,239	296,898,004	△69,765
人件費積立資産	11,789,738	11,789,738	0	次期繰越活動増減差額	296,828,239	296,898,004	△69,765
介護保険事業積立資産	184,719,288	184,719,288	0	（うち当期活動増減差額）	△117,155,770	2,677,758	△119,833,528
地域福祉振興基金積立資産	197,449,083	314,535,088	△117,086,005				
長期前払費用	440,980	462,450	△21,470	純資産の部合計	754,268,991	876,925,714	△122,656,723
資産の部合計	1,115,266,662	1,117,579,839	△2,313,177	負債及び純資産の部合計	1,115,266,662	1,117,579,839	△2,313,177

脚注

1. 減価償却費の累計額
2. 徴収不能引当金の額

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・有価証券の取得価額は、購入代価に手数料等の付随費用を加算したものとする。
- ・有価証券は、総平均法に基づく原価法により評価する。
- ・有価証券のうち、満期保有目的以外の債券で、市場価格のあるものについては、前述にかかわらず、会計年度末における時価をもって評価する。
- ・満期保有目的の債券を債券金額より低い価額又は高い価額で取得した場合において、取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められるときは、当該債券は、会計年度末において、償却原価法により評価する。ただし、その差額の重要性が乏しいと認められる場合には、償却原価法によらないことができる。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・固定資産のうち、時の経過又は使用によりその価値が減少するもの（以下「減価償却資産」という。）については定額法による減価償却を実施する。
- ・減価償却資産の残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額（1 円）を控除した金額に達するまで償却するものとする。ただし、平成 19 年 3 月 31 日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の 10% として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額（1 円）まで償却するものとする。
- ・ソフトウェア等の無形固定資産については、残存価額をゼロとし、定額法による減価償却を実施する。
- ・所有権移転ファイナンスリース取引に係るリース資産は、定額法による減価償却を実施する。
- ・所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産は、リース期間定額法による減価償却を実施する。

(3) 引当金の計上基準

・退職給付引当金

職員に対して将来支給する退職金のうち、期末要支給額（当該会計年度末に職員全員が自己都合により退職したと仮定した場合に支給すべき退職金の額）を退職給付引当金に計上する。

・賞与引当金

職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当

金として計上する。ただし、重要性が乏しいと認められる場合には、これを計上しないことができる。

・徴収不能引当金

- ① 金銭債権のうち、徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込み額を徴収不能引当金として計上する。ただし、重要性が乏しいと認められる場合には、これを計上しないことができる。
- ② 徴収不能金として計上する額は、毎会計年度末において徴収することが不可能と診断される債権の金額とそれ以外の債権の総額に、過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額の合計額による。
- ③ 徴収不能引当金の金額は、これを該当する金銭債権の金額から直接控除し、当該徴収引当金の金額を注記する。

(4) リース会計

- ・ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行うこととする。また、利息相当額の各期への配分方法は利息法とする。ただし、リース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下又はリース期間が1年以内のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うことができる。
- ・リース資産総額に重要性が乏しいと認められる場合には、前項の規定にかかわらず、リース料総額から利息相当額の見積額を控除しない方法によることができる。
- ・リース資産総額に重要性が乏しいと認められる場合とは、未経過リース料の期末残高が、当該期末残高、有形固定資産及び無形固定資産の期末残高の法人全体の合計額に占める割合が10%未満である場合とする。
- ・オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うこととする。

(5) 税効果会計

該当なし

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

- ・全国社会福祉団体職員退職手当積立基金制度及び社会福祉施設職員等退職手当共済事業制度に加入するとともに、独自積立を行っている。退職手当の支給については、当会の規程に基づき行う。

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

- ・当会の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の財務諸表（第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）

(2) 事業区分別内訳表（第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式）

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）

(4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

- ・法人事業区分

- 法人運営事業

- 総合福祉センター運営事業

- 要介護認定調査事業

- 総合福祉会館運営事業

- 三潞総合福祉センター運営事業

- 田主丸老人福祉センター運営事業

- 福祉バス運行事業

- 地域福祉振興基金

- 退職手当積立基金

- 貸付事業

- ・地域福祉事業

- 地域福祉活動推進事業

- 法人後見事業

- 共同募金配分金事業

- ふれあいのまちづくり事業

- 生活支援体制整備事業

- ふれあい福祉相談所事業

- ボランティアセンター運営事業

- 障害者社会参加促進事業

- 成年後見センター運営事業

- 福祉人材バンク運営事業

- 生活福祉資金貸付事業

- 福祉サービス利用援助事業

- 生計困難者に対する相談支援事業

- ・介護保険事業

- 居宅介護支援事業

- 訪問介護事業

- 通所介護事業

- 介護予防・日常生活支援総合事業

- ・ 障害者福祉サービス事業
居宅介護事業

6. 基本財産の増減の内容及び金額

- ・ 基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	153,127,328	0	7,926,843	145,200,485
建物付属設備	41,325,240	0	5,143,313	36,181,927
定期預金	7,000,000	0	0	7,000,000
合 計	201,452,568	0	13,070,156	188,382,412

7. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

- ・ 担保に供している資産は以下のとおりである。

該当なし

- ・ 担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

該当なし

9. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

- ・ 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	391,522,400	246,321,915	145,200,485
建物付属設備（基本財産）	99,870,942	63,689,015	36,181,927
構築物	3,911,400	3,272,048	639,352
車両運搬具	97,173,985	91,211,752	5,962,233
器具備品	43,611,268	35,348,258	8,263,010
無形固定資産	13,358,900	11,633,115	1,725,785
合 計	649,448,895	451,476,103	197,972,792

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

- ・債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

- ・満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

- ・関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし